

国道・交通対策課長の仕事宣言！

国道・交通対策課長 田原 秀範

1. 基本姿勢

国道・交通対策課では、「安全で、快適に通行できる幹線道路の整備」を基本目標に取り組みます。

道路事業については、地域間の交流と連携を強化するとともに、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、国土の骨格を成す基幹的なネットワークや地域の活性化に必要な道路など、真に必要な道路の整備が不可欠です。さらには、災害時の避難、復旧、復興に道路が果たす役割への防災・減災上の観点からも道路整備の必要性が求められています。このようなことから、国道の整備促進等を関係機関に対し、重点的、効果的かつ効率的な要望活動を展開していきます。

2 平成28年度 課（室・局）における重点施策

●国道の整備を進めます〔1－7〕

国道3号については、事業区間の整備促進と未整備区間の整備計画策定を、国道34号についてはバイパスの整備計画策定を国へ要望していきます。

3 重点事業における具体的方針

●国道の整備を進めます〔1－7〕

国道3号については、「鳥栖拡幅」、「鳥栖久留米道路」の整備促進と未整備区間（鳥栖拡幅以北及び以南）の整備計画策定、国道34号については、バイパスの整備計画策定を国へ要望していきます。

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
国道3号、34号期成会幹事会	国道3号、34号各期成会総会、九州国道協会での国への要望活動	国道3号、34号各期成会での国、国会議員等への要望活動	次年度の国の状況確認